

令和4年9月26日

市内高齢者施設等 管理者 様

名古屋市健康福祉局
名古屋市子ども青少年局

高齢者施設等の従事者へのPCRスクリーニング検査業務委託における
全数届出の見直しに伴う変更点について

日頃より、高齢者施設等の適切な運営及び新型コロナウイルスを始めとする感染症への対策にご尽力いただきまして、厚くお礼申し上げます。

令和4年7月8日から実施しております高齢者施設等従事者へのPCRスクリーニング検査業務委託につきまして、令和4年9月26日より実施されます全数届出の見直しに伴い、いくつか変更点がございます。変更内容等につきましては下記のとおりとなっております。

高齢者施設等でのクラスター感染を未然に防ぎ、感染拡大防止を目的としておりますので、是非、受検していただきますようお願いいたします。

記

1 変更点【検査の結果、陽性と判明した場合】

従来通り、申込時に登録の施設のメールアドレスに検査結果が送付されます。陽性の場合、以下に従い各関係機関にご連絡下さい。

- ①高齢入所施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス）

施設所在区の**保健センター**、市健康福祉局介護保険課

- ②上記以外の施設

事業所チーム（052-972-4381）、市健康福祉局・子ども青少年局施設所管課

また、必ず結果通知メールに記載のURLから、**WEB 問診にご回答ください**。回答内容により、以下に従い届出対象か対象外か判断しご案内致します。

詳細は名古屋市HP「**新型コロナに感染した場合（検査結果で陽性となった場合）**」をご確認ください。なお本事業で陽性になった場合は上記ページ内の「医療機関を受診し陽性判明した場合」に該当します。

<https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000149605.html>

名古屋市外に在住の方は、恐れ入りますがお住まいの自治体の相談窓口にご相談ください。

(1) 届出対象の方(取り扱いについて従来より変更ございません)

①65 歳以上の方

②入院を要する方

③重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する方

④妊婦

以上のどれかに該当する方については、従来通り WEB 問診にご回答いただくことで発生届が提出されます。

(2) 届出対象外の方(名古屋市に在住の方)

上記(1)に該当しない方は発生届の提出はされませんが、**WEB 問診の回答は必要**です。なお、**療養証明書は発行されません**。

療養サービスが必要な場合は「名古屋市陽性者登録センター」への登録が必要です。詳細につきましては下記をご確認ください。**療養サービスが不要**な場合は、陽性者登録は不要です。

<https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000155366.html>

登録の際は、以下に示します設問について記載の通りご回答ください。

「Q2. 医療機関で新型コロナウイルス陽性と診断されましたか」→「はい」

「Q15. 医療機関を受診した日はいつですか」→「結果判明日」

「Q16. 医療機関名を記入してください」→「にしたんクリニック」

「Q17. 医療機関配を受診した結果、陽性であったことがわかる書類等添付してください」→結果通知メールに添付されている「結果通知書」を添付。

陽性者登録センター・各種療養サービスに関するご相談は受診・相談センター一般相談専用窓口(050-3665-8112)へ、症状悪化時はかかりつけ医や受診・相談センター健康相談専用窓口(050-3614-0741)へご相談ください。

(3) 届出対象外の方(**名古屋市内**に在住の方)

お住まいの自治体の相談窓口にご相談ください。

2 その他

事業概要や検査方法などは従来通りでございます。

●キット・注文について●

エクスコムグローバル株式会社 名古屋支店

TEL: 052-485-6351 メール: nagoya-pcr@xcomglobal.co.jp

●事業全般について●

名古屋市健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策室

TEL: 052-972-4389 (平日 8:45 から 17:30 まで)

●陽性者登録・各種療養サービスについて●

受診・相談センター一般相談専用窓口 TEL: 050-3665-8112

(症状悪化時) 健康相談専用窓口 TEL: 050-3614-0741